

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行役員
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月21日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第18条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第18条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

第2号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

今後の成長戦略を実現するために財務戦略の一環として資本金の額の減少を行うものであり、資本政策の柔軟性・機動性の確保と適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目的とするものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,986,000,000円のうち1,886,000,000円を減少し100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、「その他資本剰余金」に振り替えることといたします。なお、本件は貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変更はございません。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年7月25日（予定）

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、加藤和裕、亀割卓、伊藤勇、加藤正康、杉本香織、藤崎恵及び下和田静香の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

田中由香及び渡邊由美子を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

包原由華を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	65,199	101	-	(注)1	可決 99.79
第2号議案 資本金の額の減少の件	65,139	161	-	(注)1	可決 99.70
第3号議案 取締役7名選任の件					
加藤 和裕	65,165	135	-	(注)2	可決 99.74
亀割 卓	65,156	144	-		可決 99.72
伊藤 勇	65,165	135	-		可決 99.74
加藤 正康	65,156	144	-		可決 99.72
杉本 香織	65,151	149	-		可決 99.72
藤崎 恵	65,161	139	-		可決 99.73
下和田 静香	65,144	156	-		可決 99.71
第4号議案 監査役2名選任の件					
田中 由香	65,182	118	-	(注)2	可決 99.76
渡邊 由美子	65,176	124	-		可決 99.75
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
包原 由香	65,187	113	-	(注)2	可決 99.77

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上